

8 南建道改第 1 号 月ヶ瀬団地殿田平尾線歩行者用階段設置工事 入札に関する条

件及び留意事項について

1 部 分 払	無
2 公 共 前 金 払	無
3 入 札 方 法	入札書に記入する金額は千円止とし、その表示方法は「* *, 000円」とする。 間違って記入した入札書は有効とする。ただし、この 場合千円未満は切り捨てるものとする。
4 入 札 保 証 金	免除
5 落札人の決定	落札決定者にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、税抜予定価格以下で税抜最低制限価格以上の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。（税抜予定価格、税抜最低制限価格はいずれも消費税相当額を控除したもの。以下同じ。） なお、入札金額が同額であるときは、くじにより落札者を決定する。
6 入 札 中 止	入札参加者が2者に満たない場合は入札を中止又は延期します。
7 無効及び失格	次の各号の一に該当する者のした入札は、無効又は失格とする。 （1）入札の参加する資格のない者。 （2）同一人にして、同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む）をした者。 （3）入札に関し、設計金額等の問合せを行った者、連合等の不正行為をした者。 （4）金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱もしくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者。 （5）入札関係職員の指示に従わない等、入札場の秩序を乱した者。 （6）税抜予定価格を超える金額または、税抜最低制限価格未満の金額で入札した者。 （7）入札時に内訳書の提出のない者。但し「入札通知書の9. 内訳書」の提出を求められている場合のみ。 （8）その他、入札条件に違反した者。
8 契 約 書	落札者は、落札決定通知を受けた日から休日を除いた7日以内に契約書を作成しなければならない。
9 代 理 入 札	代理人により入札をしようとするときは、委任状を入札書とともに提出すること。 なお、郵便により入札を行う者は、入札保証金納付書を添え、書留郵便により入札期日までに納付しなければならない。
10 違 約 金	落札人が契約を締結しないときは、次による。 （1）入札保証金を納付しているときは、地方自治法第234条第4項の規定により、南山城村に帰属する。 （2）入札保証金が免除されているときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
11 そ の 他	・ 南山城村契約規則並びに、南山城村工事執行規則の定めるところによる。 ・ 設計図書に関する質問については、別紙様式 1・設計図書に関する質疑書を持って行うこととする。 ・ 最低制限価格の有無：有
12 入札条件 (1) 工事完成保証人 (2) 入札書の宛名	（1）工事完成保証人なし但し、金銭的保証を義務付けします。 （2）「南山城村長」宛て。内訳書も「南山城村長」宛てとする。

入札に参加される際は、下記事項を承知下さい。

入札の内訳書について

※下記赤字部：R8追加箇所

入札書と合わせて提出する「内訳書」は、適正な価格で入札を行う根拠資料として重要な書類です。

内訳書は、入札書と同様、発注機関で有効と判断されなければ、その提出した入札書は「無効」となります。

そこで、今回有効としない内訳書の判断基準を定めました。

平成27年4月1日以降、開札を行うものについては、落札候補者の内訳書をこの判断基準をもとに重点的に調査し、落札決定を行うこととします。

また、法改正に伴い、令和8年4月1日以降は内訳書に、材料費、労務費、その他必要経費の内訳を明記する必要があります。

今後、内訳書の作成には十分注意してください。

有効としない内訳書について

1. 内訳書の未提出等

- ・ 内訳の全部または一部が提出されていない場合
- ・ 内訳書とは無関係な書類が提出された場合
- ・ 他の工事等の内訳書である場合
- ・ 内訳書が白紙である場合
- ・ 内訳書が特定できない場合
- ・ 内訳の記載が全くない場合

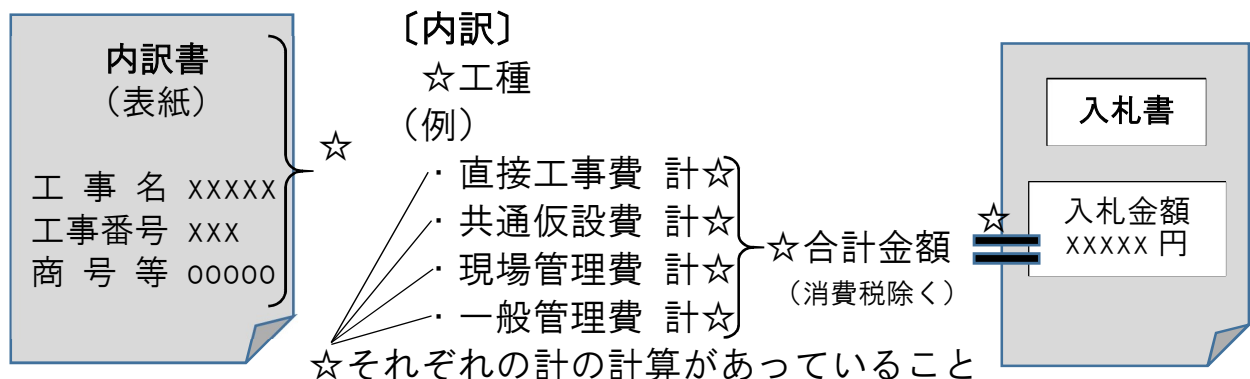
【有効としない内訳書の例】

- ・ 内訳書の一部が未記載となっている
- ・ 附帯工事があるのに、その内訳書が未添付
- ・ 対象工事と他工事の内訳書が混ざって提出

2. 内訳書内容の不備

- ・ 内訳に必要な工種が未記載または誤りがある場合
- ・ 内訳書の縦計算及び合計額に誤りがある場合
- ・ 入札書記載金額と内訳書の合計額が相違する場合
- ・ 値引きなどマイナス表示が記載されている場合
(スクラップ控除等マイナス計上すべきもの、または入札書記載金額と一致させるために千円未満の端数进行处理したものは有効とする。)
- ・ 表紙がない場合又は工事番号、工事名、名前若しくは商号(名称)に未記載又は誤りがある場合。ただし、電子入札システムで提出された場合や誤字・脱字の程度が軽微であるなど、当該工事の内訳書であることが明らかなものは有効とする。
- ・ **材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費又は建設業退職金共済掛金に未記載がある場合。**

【確認する事項】



内 訳 書 の 調 査 に つ い て

内訳書の調査は、落札候補者に対し重点的に行いますので、場合によっては、落札決定までに時間を要することがあります。

落札決定まで時間を要すると判断する場合は、一旦落札決定を保留します。

内 訳 書 の 作 成 範 囲

本工事における内訳書の作成範囲は、本工事費内訳書までとする。